

令和2年2月28日

保護者の皆様へ

小田原市教育委員会  
教育長 栢沼 行雄

新型コロナウイルス感染のまん延防止のための小田原市立小・中学校における  
緊急対応について（お知らせ）

新型コロナウイルスの感染のまん延防止のため、学校保健安全法第20条に基づき、次の  
期間小田原市立小・中学校を臨時休業することとしました。

また、卒業式も3月25日に延期することとします。

詳細は、次のとおりですので、ご理解ご協力をお願いします。

1 休業期間

令和2年3月2日（月）～令和2年3月24日（水）

※ 入学式は現時点では実施方向ですが、4月以降の対応については別途お知らせ  
します。

2 休業期間の児童生徒の学習について

別紙1を参考にして家庭学習を行ってください。

3 教育課程に関すること

(1) 卒業式 ※詳細は後日学校からフェアキャスト等でお知らせします。

3月25日に実施しますが、卒業生と教職員のみのお出席とします（保護者の出席はでき  
ません）。

(2) 修了式 ※詳細は後日学校からフェアキャスト等でお知らせします。

3月25日に卒業式と時間をずらして実施します。

2月28日に持ち帰ることができなかった荷物等は、この日に持ち帰ってください。

(3) 通知表（票）、修了証

成績は2月28日までの状況で評価します（年間評価）。

(4) 教科書等の保管について

3月分の学習は4月以降に実施する予定です。現在使用している教科書の保管をお願  
いします。

4 部活動について

一切行いません。

5 休業中の生活について

(1) 休業中の児童生徒の生活については、別紙2を参考に過ごしてください。

(2) 感染拡大防止のため、臨時休業期間中においては、人の集まる場所への外出を避け、  
できるだけ自宅で過ごしてください。また、自宅においても、咳エチケットや手洗

い等の感染対策を行ってください。

## 6 給食関係

2月引落とし済みの3月分の給食費は後日還付します。

なお、既に仕入れてしまった食材があるため、その分（2日分）を除いた金額となりますので、ご理解をお願いします。

## 7 放課後児童クラブについて

すべてのクラブを3月2日以降、日曜日・祝日を除き午前8時から午後6時30分まで開所します（土曜日や長期休業中の開所と同じ扱いとなりますので、お弁当や水筒を持参してください。）。

現在入所されていない児童で、学校の臨時休業期間中に保護者による監護を受けられない児童の新規の入所申込も受け付けます。教育総務課にご連絡ください。

小規模特認校である片浦小学校児童については、お住いの地域の放課後児童クラブでも受け入れすることができますので、希望者は教育総務課にご連絡ください。

### 事務担当

放課後児童クラブに関すること	教育総務課	33-1731
感染防止等学校保健に関すること	学校安全課	33-1691
給食に関すること		33-1694
卒業式等教育課程全般に関すること	教育指導課	33-1684